

外国人労働者支援調査特別委員会 委員長報告（案）

資料 1

1 委員会の取組経過

- (1) 特別委員会の設置目的、重点調査項目
- (2) 調査経過、概要

検討事項：
知事への提言について

2 委員会の意見 **論点：基礎自治体との役割分担**

(1) 日本語教育の支援

・今働いている人に向けて

外国人労働者にとって、最も大きな課題となるのが日本語である。

外国人労働者の中には、職場での指示が理解できなかつたり、雇用主との間に誤解が生じたりしているケースもある。仕事に必要な最低限の日本語と、日本独特の企業文化や円滑なコミュニケーション、マナー等の社会人スキルを短期間で身に着けるための「働くための日本語教育」を、時期を逸せず行う必要がある。

・日本語教育の在り方

日本語教育にあたっては質を重視し、有資格者等指導者の確保、育成を計画的に行っていく必要がある。

・次に働く世代に向けて

定住者・永住者の子どもたち等に対しては、学校教育における日本語指導の充実が必要である。合わせて、保護者に対する日本の学校教育制度、雇用制度、社会保障制度等の情報提供が必要である。

また、現在検討中の夜間中学については、学びの場の確保という視点で検討を進められたい。

(2) みえ外国人相談サポートセンターM i e C oの機能拡充

令和元年8月、みえ外国人相談サポートセンターM i e C o（みえこ）を開設し、多言語での相談対応が行われているが、今後、外国人労働者の増加に伴い、その機能を充実させていく必要がある。

・体制強化 **論点：M i e C oのあるべき姿、位置付け**

今後担うべき役割は大きくなる。適正な人員配置を行うとともに、ニーズ把握を行い、例えば土日や夜間の相談対応など、必要な見直しを行っていくことを検討されたい。

・ネットワークの構築

県内市町、国関係機関、外国人労働者の支援に携わる団体、企業等と共に、M i e C oを中心としたネットワークを構築し、互いに情報を共有し、支援の

輪を広げていくことが必要である。

・市町や企業からの相談対応

将来的には、新たに外国人労働者対応に取り組む市町の初期支援や外国人労働者を雇用したいと希望する企業の相談対応を行うなどの機能も期待される。

(3) 企業の関わり

外国人労働者に対する受け入れ環境の整備や労働条件、雇用管理が整っていない企業もあることから、外国人労働者が安心して働くことができるよう、労働環境の整備や労働関係法令の遵守に関する周知・啓発を引き続き行うことが必要である。

また、外国人技能実習制度や新たな在留資格である特定技能制度により外国人労働者を受け入れる企業については、これまで時間と費用をかけて実習生等を適切に受け入れている企業がある一方で、その義務を果たしていない企業もあると聞く。新たな在留資格制度は未だ過渡期にあるが、国関係機関や企業等と連携を密にし、動向を注視されたい。

(4) その他

一方で、外国人労働者を受け入れる側の意識も変えていかなければならない。定住者・永住者が多く、外国人労働者も年々増加しているという三重県の現状を県民に周知し、交流促進を図り、共に暮らし、働く仲間として受け入れる土壌づくりを進めていくことも重要である。

また、外国人労働者支援にかかる取組は人材の育成や体制の構築等、その多くはマンパワーを必要とするものであるが、必要な予算については、引き続き国事業や各種助成制度等も活用し、確保に努めていただきたい。

3 結語（まとめ）

少子化、高齢化による担い手不足、人口減少が続くと予想される中、三重県は以前から定住者・永住者が多く、製造業等が盛んな地域であることを鑑みれば、県内で働く外国人労働者は今後確実に増加が見込まれる。

外国人労働者の支援にあたっては、これまで県が培ってきた多文化共生の視点が重要であるが、外国人労働者も地域の担い手であるとの認識のもと、産業政策のひとつとして戦略的に取り組むべき課題であることにも留意する必要がある。

論点：庁内体制の構築

三重に定住・永住する人、労働資格により短期間で帰国する人、すべての外国人労働者を三重で暮らす仲間として受け入れ、共に暮らし、働き、お互いを理解しようと歩み寄ることができれば、双方にとって好循環が生まれ、外国人労働者から選ばれる三重になり、三重県モデルとして確立されるのではないかと期待される。